

第8回利根町小中学校適正配置等調査検討委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成30年8月29日（水）19：20～21：00
- 2 場 所 利根町役場4階A会議室
3. 出席委員（9名）

会 長	岡 賢市	副会長	川村 啓三	委 員	中澤 則明
委 員	船川 京子	委 員	近藤 敬一	委 員	大越 伸江
委 員	大竹 正人				
委 員	仲田 義弘				
委 員	浅野 恵次				
4. 欠席委員（1名）

委 員	花嶋 洋子
-----	-------
5. その他出席者 な し
6. 事務局

学校教育課長	大越 克典
学校教育課課長補佐	河村 明
学校教育課課長補佐	弓削 紀之
学校教育課係長	布袋 哲朗
学校教育課係長	大貫 浩希
7. 会議次第
 1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 事務局説明・意見交換
 - (1) 第8回検討委員会資料
答申書（案）【修正】
 - (2) 次回の日程について
 4. その他
 5. 閉会
8. 議事

1. 開会

○事務局　ただいまより、第8回利根町小中学校適正配置等調査検討委員会を開催いたします。

2. 会長挨拶

○会　長　遅くなって大変申し訳ありません。よろしくご協力をお願いいたします。

3. 事務局説明・意見交換

○事務局　それでは、事務局説明、意見交換に入りたいと思います。ここからは、会議の進行を岡会長にお願いしたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

○会　長　それでは、いつものとおり説明を事務局の方でお願いいたします。

○事務局

第8回会議資料の説明

答申書（案）【修正】

○会　長　ありがとうございました。ただいま説明をいただきまして、事務局で凄く良い文章にまとめてくれております。事前にこの答申書は皆さんのお手元に届いていると思いますので、お読みいただいてこの部分はどうだろうという質問を共有していきたいと思っております。

1ページはどうでしょうか。問題ありませんね。このまま続けて行きたいと思っております。2ページ、3ページ辺りで皆さんの意見をまず聞きたいと思っておりますので意見のある方は出していただきたい。

諮問に対して答申という形を取らせていただきました。

○委　員　前回と比べて、非常にすっきりとまとめてあるので、分かりやすいかなと思って評価いたします。その中で一番目の諮問事項のところの統合時期の前半、字句の問題ですけれども、「小学校の統合時期については、急激な人口減少が進展しており」の「進展」という使い方がどうですかね。「人口減少が進んでおり」とした方が良いのではないのでしょうか。

○会 長 ありがとうございます。出たところで忘れてはいけないので解決していきましょう。

「急激な人口減少が進展しており」というところを「進んでおり」と直してよろしいですか。

適正規模と適正配置ということで、相矛盾する内容で利根町の場合は出てくるんです。適正規模にした場合は、配置の面を無視して、一校に統合しなければならない。それから、適正配置ということに重点を置くと、統合せず単学級でこのまま3校の状態を維持しなければならない。本当の適正配置というのは、1889年当時の4校が一番の適正配置だったんだろうと思うんです。だけど、子ども達の人数が少なくなったためにどうしても、こういうことをせざるを得なくなった。適正配置という面と適正規模という面と矛盾点が出てきたと思いますけど、これは私達がそういうことを理解して答申していけば良いのではないかと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

「諮問事項1」の答申案に対していかがでしょうか。他にありましたら意見を出してください。

○委 員 さっきの訂正のところを、もう一回「急激な」のところから確認させてもらってよろしいでしょうか。

○会 長 「急激な人口減少が進んでおり」、「進展しており」というよりは軟らかいかなと思います。

○委 員 でも「急激な人口減少」なので「進展」でもいいかなとちょっと私の印象なのですが。ただ、もし「進展」にするのであれば「急激に」かなという気もするんです。

もし「進む」にするなら「に」かなと思うのですが、ここは何度も読んだところなので「急激な人口減少」だから「進展」でも内容的には整合性はあるかなって思っているんですが。

○委 員 解釈の仕方によっては、悪い方に進んでいるという「進展」という言葉を使っている。大きく悪い方に。良い方に発展するという事ではないと思うんです。「進んでいる」

という表現にするのであれば進んでいるんだなという、「進展」といったら確かに良い方向に進んでいるという感じがします。

○委員 「急激な人口減少が進んでおり」で私は問題ないと思います。

○会長 「進んでおり」どうですか皆さんよろしいですか。
それでは、「進んでおり」にさせていただきます。
2ページ，他にありませんか。答申についての議論は、もう今日あたりで最後になると思いますから意見を十分出しておいてください。前回話題になった統合の時期が平成35年度という基準になりました。これもよろしいですか。

○委員 2ページ，3ページの中の「平成」という元号なんですが，政府が今年はっきりと「平成」は4月で終わりと言っているので新たに改名されるのが分かっているのに，あえて平成34年，平成35年，平成36年と使って答申として出すのはどうなのでしょう。

○会長 西暦に直しましょうか，どうしましょうか。

○事務局 分かりやすい表記となれば平成の方がいいのかなと思うんですが。

○委員 要するに分かりやすいってことですね。

○事務局 答申書を上げる段階において，元号の改名があるけども「平成」という表記を使わせていただきましたという文言を入れましょうか。本来であれば西暦何年になるんですけども，分かりやすい表記ということで，「平成」という元号を使わせてもらったという形で入れれば問題ないのではないかと思います。※印かなんかで表記すればどうでしょうか。

○委員 私はおかしい気がします。資料の方は※印で良いと思いますが，答申は何かおかしい気がします。「平成」でなくなったので。

- 会 長 どうしましょう。皆さんの意見で決めたいと思います。
どこかに最後の方に但し書きで入れましょうか。
今年度が最後かもしれないけど、今までの議論の流れの中で「平成」という言葉を使わせてもらいましたという文言を、事務局の方で考えてもらえますか。後はありませんか。
それでは、「諮問事項2」の答申案について伺いたいと思います。「諮問事項2」の方は、そんなに協議はしなかったんですけど、中学校は1校しかないし、小学校が統合して1校になって、同じ敷地内ではないということから、一貫制の学校になるしかないと思います。そういう意味で、この流れはあんまり深く入りませんでしたけども、この辺の文言で良いかどうか確認したいと思いますので、意見を出してください。
- 委 員 「その他」のところですが、意味を返せば廃校活用の問題で、文小学校の跡地は残すんですよね。何年後か分からないですけど、さらに減少した場合と書いてあるので、これだけではインパクトが弱いつて言ったら失礼ですけど、どちらかといえば、廃校活用を文小学校跡地はせずに残すというような文言を明記した方が分かりやすいのではないかと思います。
- 委 員 それに付随してなんですけど、次の4ページの下から2番目で、廃校活用については、有効に検討したいんだけど、その下の「緊急避難場所として引き続き活用できるように検討する」というのは、これは両立されているんですか。例えば、日本ウェルネススポーツ大学は避難場所になっているんですか。
- 委 員 日本ウェルネススポーツ大学の場合には、学校組織だから引き続き避難所として使用できるかもしれませんが、仮に工場とかに利活用されたら、今までどおり避難場所という風にはいかないですよ。
- 委 員 先程の「その他」なんですけど、文章を入れ替えてみたら良いかなと思ったんですけど、例えば、「真剣に議論いたし

ました。」2行目の次に、「今後、平成28年度に大規模改造工事を実施した利根中学校及び布川小学校においても、約20年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず、さらに町内の児童生徒数が著しく減少した場合には、義務教育学校を新設することも視野に入れ検討する必要があります。」のその次に、「もし、義務教育学校を新設するのであれば」の文言を入れたらどうですかね。そうすれば、「さらに町内の児童生徒数が著しく減少した場合には、義務教育学校を新設することも視野に入れ検討する必要があります。」とその検討する材料として文小学校の話が出てくる訳で、その次、「その際には、学識経験者・保護者等による調査検討委員会を立上げ、再度検討することが望ましいと判断しました。」というような文章にしたら、繋がっていくと思います。

○会 長 ここに「義務教育学校」という言葉は、小中一貫型の学校を同一敷地の中に入れるという意味だから入れるしかないでしょうね。

○委 員 それも結局検討することになるんでしょうけどね。
 結局は、小中一貫校ということでは、義務教育学校にするのか、小中一貫型小学校・中学校にするのかは別として、同一敷地内に造らなければいけないというのは、当然、児童生徒数の減少対応としては、出てきますよね、間違いなく。その場所としては、具体的には、今の文小学校しかないということも、はっきりしているのではないですかね。誰が考えてもそう思いますけど。

○委 員 義務教育学校というのは、基本的なことですが1年生から9年生までということで、小中一貫型の学校というのは、今の学校の体制ですよ。

○会 長 小中一貫型の学校も義務教育学校も流れとしては、9年間の教育をやりましょうということなんですけど、ただ、義務教育学校になると校長が一人で小中学校全体を見なくてはならない。町に学校が一つで校長が一人になったら、その校長はやっていけないと思いますよ。

○委員 義務教育学校あり気なんですかね。「何でなのかな」とは思ってたんですけど、皆さんの意見がそういう風にまとまったのかなと思っていました。

校長先生は二人いた方が、現時点では良いという考え方ですか。ただ、将来的には、世の中の動きとか体制が20年も経てばどうなるか分からないので先のことは何とも言えないですけど、「義務教育学校」と書いてあるから、そんなのかなって思っていました。

○委員 私は、現実的にはそう簡単には行かないだろうなって思います。

○委員 校長先生が副校長制というのをつくって、校長、副校長、教頭という制度にもっていけば問題ないと思います。例えば土浦市も、つくば市もそういう体制でやって、義務教育学校をいくつか造っています。でも、利根町だと、一つだけになってしまいますので、他の学校と協力して話し合うことが出来なくなるので、校長になった人は大変だと思います。

○会長 いずれにしてもここに出ているように、20年経ったら長寿命化改修工事が絡んでくる。それには、相当、お金がかかるでしょうからね。

○委員 20年後の長寿命化改修工事がなければ、別に一つにする必要性、そういうことを明記する必要はないと思うんですけどね。でも、こう書いてあれば、いずれ一つになるんじゃないかということも考えて、残しておくしかないんじゃないですか、場所を。

○会長 私達はこういう形で答申したとしても、受ける人達の考え方が違ってくるとそうはいかないし、町づくり、町おこしという視点から考えると文小学校を別のものに造るというそっちの意見の方が強いかもしれない。だから私達がこう答申したからと言って、そうなるという保証はない訳なんだけれども、しかし、やっぱり将来において義務教育学校あるいは小中一貫型の学校を一箇所に集めて造るという視点に立ったら、文小学校は町全体の中で一番適正な場所にあるとい

うことを協調しておいた方が良いということですよ。

○委員 廃校利用となれば、文小学校を何に使うのかという議論が多分出てきて、一番急先鋒で取り上げられるのではないかと余計な想像ですけど思うんです。この話しでいけば絶対残して欲しいと思います。

○委員 廃校利用は出来ればその方が良い訳ですからね。

○委員 文小学校は、活用するのには一番良いでしょうね。直売所にするにしても、いろいろバリエーションが考えられると思うんですよ。

○会長 将来においては、小学校と中学校はどのような形であれ同一敷地の中で先生を迎えることは良いことだと思います。

だけど、文小学校がもし跡地になったとしたら、活用の方法はいっぱいあると思うので、私達がここで主張しても些細な抵抗かもしれません。

答申だからこの文章を考えましょうよ。委員の方から出た意見をもう一回整理してくれますか。

○委員 2行目まではそのままにしてもらって、その下からは、「今後、平成28年度に大規模改造工事を実施した利根中学校及び布川小学校においても、約20年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず、さらに町内の児童生徒数が著しく減少した場合には、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校を新設することも視野に入れ検討する必要があります。」にして、その後、「もし、義務教育学校を新設するのであれば、町のほぼ中央に位置し、周りには公民館、図書館などの公共施設がある文小学校が最適と考えます。」という風にしてもらえれば、流れ的にはおかしくはないと思うんですけど、「義務教育学校」に向かっていくその流れを会長がおっしゃったようにどう表現していくのか、「義務教育学校」という表現を使わずに、「小中一貫教育を推進する」という言葉に入れ替えるのか、もう一度ここで意見をまとめた方が良くと思います。

○会 長 「義務教育学校」を抜くのは構わないけれど、検討委員会がスタートした時に、町長の意向で「河内町と同様に義務教育学校を造りたい」というのがあったため、この文言を残しただけなので委員の皆様の意見で、「義務教育学校」という表現をなくしても構わないですよ。

○委 員 「具体的な方策について」では、「教育効果の高い施設一体型の義務教育学校を目指すべき」って言い切って結論付けられているんです。

ここで「義務教育学校を目指すべきと考えますが」としているので、「その他」の内容に関わってくるんだと思います。その部分が私的には、検討委員会で議論をしてここに載せているのか気になる部分です。

○会 長 最初に言いましたように、このところはあまり議論をしなかったんだよね。

○委 員 そうですよ。何回か今までの資料も読みましたけど、なかったなと思ったんですけども、ここで「結論付けられているんだな」って、ちょっと他の委員に指摘された部分を聞いたときに、そこがやっぱり一番気になっていました。

○委 員 要するに、国や県の流れが「義務教育学校」という方向にいているんですよ。

○委 員 それは分かるんですけど、資料にも「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の違いがあって、第5回の検討委員会で説明されたと思うんですが、議論という議論をしていないのに、私達的意思としてここに反映されているので、そこがちょっと気になるんですよ。会長がおっしゃったように後ろの部分の「義務教育学校」をもう一回見直すのであれば、真ん中の具体的な方策にも関係してくるのではないかという意見です。

○委 員 具体的な方策のところを読んでいくと、やっぱりそうなった場合は「義務教育学校」をそのまま使った方が、すんなりとはきますよね。

○会 長 「具体的な方策について」のこのまま文章ではおかしいですか。「義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校に分類され、教育効果の高い施設一体型の義務教育学校を目指すべきと考えますが、」だから、やりますが、やりましょうではないから「現状の小中学校施設の整備状況等から、考慮すると小学校1校、中学校1校の分離型の小中一貫型小学校・中学校が望ましいと判断しました。」に続くので、この2段目は問題ないと思うんですけどもね。

先程で多様に「義務教育学校」を強調する表記を抜けばいいんだけど、何か違う表現はないかな。

○事務局 「教育効果の高い施設一体型、施設隣接型の小中一貫教育を目指すべき」という形で「義務教育学校」という表現は除くという形ではどうでしょうか。そうしますとその下の方の「義務教育学校」ではなくて「検討委員会では、小中一貫教育の実現に向けて文小学校への統合についても真剣に議論いたしました。」という形で文言を合わせて、あくまでも施設一体型と施設隣接型の小中一貫教育について検討したということではいかがでしょうか。

○会 長 それでいきましょう。「義務教育学校」というのは、焦り過ぎたのかもしれないね。利根町ではちょっと不可能に近い内容だから。

○委 員 教育長から諮問されている中の2番目に、「小中一貫教育に関する調査検討」という項目があって、それについて2番でまとめてある訳ですよ。そうすると平成35年度は小学校が1校、中学校が1校になる訳で、具体的には、いわゆる施設分離型の小中一貫教育が実現可能な訳です。それについては明記しなくていいんですか。

○会 長 「基本的な方針について」の最後のほうに、「弾力的な教育課程を編成し、そこに様々な工夫を凝らし教育の成果を上げる小中一貫教育が必要であり、実現すべきと考えます。」としていますが、これでは足りないですかね。

○委 員 現実的な問題なんですけど、利根中学校においては、小

学校の免許も持っている教員と中学校の免許しか持っていない教員がいて、実際には小学校の経験をしている教員が圧倒的に少ないです、利根中学校の場合は。小学校を経験しているのは3人しかいないですから。小学校の免許をもっていないと小中一貫教育は出来ないと思うんですね。

○会 長 私の経験上、小学校の経験がある人が中学校へ来て教えるよりは中学校の経験がある人が小学校へ行って教えた方が子どもの流れが見えるんですよ。

小中一貫教育をする場合には、教育長が小学校の免許を持った教員連れてくる、それが教育長の仕事なんです。その辺のことは、考える必要はないと思いますよ。

委員のおっしゃっていることは、凄くよく分かるんです。

ただ、答申しなければいけない内容は、「実現すべきである」ということを答申しているのです、まず、子ども達が少なくてもどうしようもないという皆さんの意見がでましたから、統合は平成35年度で良いと思うんです。

○委 員 小中一貫教育の準備ということで、先程、先生が言われた小学校3校と中学校1校だと中々難しく、小学校1校、中学校1校だと連携しやすいというのは分かるんですけど、具体的に、小中一貫教育の準備というのは、どんなことがあるんですか。

○会 長 教育課程の編成ですよ。一つの流れは教育委員会で作るかもしれないけど、具体的なことは学校なんです。子どもの発達段階に応じて学年段階の区切りを決めたり、教育方針に基づく教育課程の編成そのものは、学校で作るしかないんですよ。

例えば、中学校1年生時の「中1ギャップ」というようなことを解消する段階の学年といたら5年生、6年生辺りで強化しておけば、なんてことないんです。そういうシステムを作っていくようなカリキュラムを組んでいけば、流れがスムーズに行くんですね。

○委 員 キーワードは「弾力的な教育課程を編成し」ということだと思うんです。小中一貫教育の一番大事なことですから、

学校教育目標も一緒にするしかないですものね。

○会 長 その他の文章で何かないですか。

○委 員 確認なんですけど、施設分離型の小中一体型小学校・中学校が望ましいってことは、まずは、平成35年度に小学校を統合し、その後、小中一貫教育を目指すということだと思うんですが、そこがちょっと伝わりにくいという印象があります。これだと平成35年度の時点で、小中一貫教育が並行して実施される印象を持ちます。そうすると「その他」の部分の調査検討委員会を立ち上げということが関係してしまう印象があるので、少し文言を足すなど分かりやすい印象を与えられる表現を入れてもらえればと思います。

○委 員 ここは意向だけ伝えて、事務局で、次回までに検討してみてください。その他も含めて事務局で表現を考えてみてください。

○事務局 委員の方からいろいろご意見がありましたので、順番を入れ替えた部分については、基本的にはそのまま残して、文小学校の跡地部分をもっと強調した方が良いということだったので、4ページの付帯意見の廃校活用について箇所に、文言を付け加えさせていただきたいと思います。

○会 長 両校長先生に聞きますが、例えば小学校統合と並行して小中一貫教育の準備をしていくというのは、どうなのでしょう。

○委 員 町の小学校3校を1校に統合する訳ですから、相当なエネルギーを使うと思うので、両方を並行していくというのは、私は無理だと思います。

○委 員 今現在だって文小学校は文小学校の教育方針、文間小学校は文間小学校、布川小学校は布川小学校の教育方針がある訳なので、まずそれを一つにまとめなければならないとなると相当の準備期間を設けないと出来ないと思います。それに中学校が加わる訳ですから、それから小中一貫教育の次の段

階に進むとなると、やはり両方同時には出来ないと思います。

○会 長 そうすると統合と並行してやっていくのは、難しいのではないかな。

○委 員 その辺も答申の中で分かるようにしてもらった方が良く
と思います。「その他」の部分ではなくて、「基本的な方針」
か「具体的な方策」中に入れてもらえればと思います。

○事務局 最優先は小学校の統合だけれども、その後に小中一貫教
育という流れで文言を検討いたします。

○委 員 そこは強調するべきところだと思います。

○会 長 時間が来てしまったので、答申の「諮問事項 1, 2」に
ついては、先程のとおり直していただいて、4 ページ、5 ペ
ージの「具体的方策に対する付帯意見」については、次回も
う一度検討させてもらうということでもいいですか。

○事務局 次回、答申の部分も直しますが、あわせて付帯意見につ
いても直します。直した箇所には色を付けて分かるようにし
たいと思います。また、付帯意見の「義務教育学校」につい
ても、先程直しましたように全部統一しますので、よろしく
お願いします。

○会 長 時間をオーバーしてしまいましたけど、一番大事な部分、
「答申」の部分で皆さんの意見が出てきたので非常に良かった
と思います。ありがとうございました。

以上を持ちまして、今日は終わりますが事務局の方から連
絡をお願いいたします。

次回の日程について

○事務局 次回の日程

平成 30 年 9 月 26 日（水） 19 時 00 分から

5. その他

な し

6. 閉会

○事務局

それでは第8回利根町小中学校適正配置等検討委員会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。